

令和7年度「世界禁煙デー」・「禁煙週間」における取組について

1 要旨・目的

「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」において、禁煙の支援や受動喫煙の防止対策を推進する。

2 現状・背景

(1) 世界禁煙デー（毎年5月31日）

昭和63（1988）年に国連の世界保健機関（WHO）総会決議により創設。

(2) 禁煙週間（世界禁煙デーに始まる一週間（5月31日～6月6日））

国は平成4年に禁煙週間を定め、国・地方自治体・関係団体等が連携し、たばこの健康被害の啓発や受動喫煙の防止対策等に取り組んでいる。

〔令和7年度のテーマ〕

受動喫煙のない社会を目指して～私たちができることをみんなで考えよう～

3 概要

(1) 取組内容

項 目	内 容
県民への広報・啓発	・ 県内各市町で禁煙支援やたばこの健康影響などの普及啓発を実施 ・ 県本庁舎・保健所・市町・大学等でのポスター掲示 ・ SNS・ホームページによる情報発信 （たばこと COPD（慢性閉塞性肺疾患）について）
敷地内禁煙の推進	・ 敷地内禁煙の協力依頼 （禁煙週間中の県本庁舎等における喫煙場所の灰皿撤去）

(2) 予算

—

4 その他（関連情報）

本県の主なたばこ対策

対策	取組
受動喫煙防止対策	健康増進法やがん対策推進条例に基づく施設管理者等への相談・指導等の実施
禁煙支援	禁煙したい人に対して、相談支援を行う医療機関・薬局等の情報を提供
普及啓発	がん、循環器疾患（COPD）、呼吸器疾患、糖尿病など、喫煙の健康リスクの普及啓発を実施。